

# 契 約 書

画像診断の撮影業務について、(以下「甲」という)と医療法人社団 善仁会 小山記念病院 理事長 小山 典宏 (以下「乙」という)との間に次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は乙に対し画像診断の撮影業務を委託し、乙はこれを受託するものとする。

第2条 甲は撮影業務を委託するときは、乙に事前に人数等を報告するものとする。乙はこれにより実施人数及び時間等を調整し甲に連絡し実施するものとする。

第3条 前条により乙が実施した撮影業務について、乙が甲に請求する費用の額 (以下「委託料」という) は健康保険法の規定による療養に要する費用の額 (ただし、撮影料のみとする) の算定方法に定める所定点数において1点10円として算定した額とする。

第4条 乙は前条により算定した毎月分の委託料を、1ヶ月分毎にとりまとめ甲に請求するものとする。甲は前項による適法な請求書を受領した場合は、その日より起算して10日以内に支払うものとする。

第5条 この契約の期間は平成 年 月 日より平成 年 月 日までの1年間とする。ただし、期間の満了する1ヶ月前までに甲または、乙のいずれか一方が相手方に対して、契約を更新しない旨の通知をしなかった時は、更に1ヶ年有効とし、以後この例による。

第6条 この契約に定めない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

本契約書の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所

氏 名

乙 住 所 茨城県鹿嶋市厨5丁目-1-2

氏 名 医療法人社団 善仁会 小山記念病院

理事長 小山 典宏